


| | | | |
|--|--|---|--|
| 日時・会場 | 東京会場 | 大阪会場 | 東京会場 |
| | 2019年3月18日(月) (株)船井総合研究所 五反田オフィス 〒141-8527 東京都品川区西五反田6-12-1 ▶JR「五反田駅」西口より徒歩15分 | 2019年3月19日(火) (株)船井総合研究所 大阪本社 〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10 船井総研大阪本社ビル ▶地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」10番出口より徒歩2分 | 2019年4月22日(月) (株)船井総合研究所 五反田オフィス 〒141-8527 東京都品川区西五反田6-12-1 ▶JR「五反田駅」西口より徒歩15分 |
| 開催時間 10:30▶16:30 受付10:15~ | | | |
| 諸事情により、やむを得ず会場を変更する場合がございますので、会場は受講票にてご確認ください。 また最少催行人数に満たない場合、中止させていただく場合がございます。尚、中止の際、交通費の払戻し手数料等のお支払いはいたしかねますので、ご了承ください。 | | | |
| 受講料 | 一般企業 税抜 30,000円 (税込32,400円) / 一名様 | | 会員企業 税抜 24,000円 (税込25,920円) / 一名様 |
| | ※ご入金の際は、税込金額でのお振込をお願いいたします。 ●受講料のお振込みは、お申込み後速やかにお願いたします。 ●ご入金確認後、受講票の案内をもってセミナー受付とさせていただきます。 ●万一、開催4営業日前までに受講票の案内が届かない場合や、セミナー開催4営業日前までにお振込みできない場合は、下記へご連絡ください。なお、ご入金を確認できない場合は、お申込みを取消させていただきます。 ●ご参加を取り消される場合は、開催日より3営業日(土・日・祝除く)前の17時迄にお電話にて下記申し込み担当者までご連絡ください。 ●ご参加後のお取消しの場合は、受講料の50%、当日および無断欠席の場合は、100%をキャンセル料として申し受けさせていただきます。 ●会員企業様とはFUNAIメンバーズPlus、各業種別研究会にご入会中の企業様です。 | | |
| お申込方法 | WEBからのお申込み | 下記QRコードよりお申込みください。クレジット決済が可能です。 受講票はWEB上で確認いただけます。 | |
| | FAXからのお申込み | 入金確認後、受講票と地図を郵送いたします。 お振込いただいたにも関わらずお手元が届かない場合は、下記担当者までご連絡ください。 | |
| お振込先 | 下記口座に直接お振込ください。 お振込先 三井住友銀行(0009)近畿第一支店(974)普通 No.5785392 口座名義:カ)フナイソウゴウケンキユウシヨ セミナーグチ お振込口座は当セミナー専用の振込先口座でございます。 ※お振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。 | | |
| お問合せ |  明日のグレートカンパニーを創る 株式会社 船井総合研究所 TEL 0120-964-000 (平日9:30~17:30) FAX 0120-964-111 (24時間対応) ●申込みに関するお問合せ:星野(ホシノ) ●内容に関するお問合せ:碓(ハザマ) | | |

ご入金確認後、受講票の案内をもってセミナー受付とさせていただきます。 お問合せNo. S042574 担当: 星野 宛

ハラスメント相談対策講座 FAX:0120-964-111

ご希望の会場に をお付けください。 【東京会場】2019年 3月18日(月) 【**大阪会場**】2019年 3月19日(火) 【東京会場】2019年 4月22日(月)

| | | | | |
|-------------|------|--------|---------|------|
| フリガナ | 業種 | フリガナ | 役職 | 年齢 |
| 会社名 | | 代表者名 | | |
| フリガナ | | フリガナ | 役職 | |
| 会社住所 | | ご連絡担当者 | | |
| TEL () () | | E-mail | @ | |
| FAX () () | | HP | http:// | |
| ご参加者氏名 | フリガナ | 役職 | 年齢 | フリガナ |
| | | | | |

現在、どのようなお悩みをお持ちでしょうか? 下記に現状の課題をできるだけ具体的に記入してください。

ご入会中の弊社研究会があれば をお付けください。
 FUNAIメンバーズPlus その他各種研究会(研究会)

【個人情報に関する取り扱いについて】
 1. 申込用紙に記載されたお客様の情報は、セミナーのご案内といった船井総研グループ各社の営業活動やアンケート等に使用することがあります。(ご案内は代表者様宛にお送りすることがあります) 法令で定める場合のほか、お客様の承諾なしに他の目的に使用いたしません。
 2. お客様の個人情報につきましては船井総研グループ全体で管理いたします。詳しくはホームページをご確認ください。
 3. セミナーのご案内時に、いただきました住所・貴社名・部署・役職・ご担当者氏名を船井総研グループが個人情報の管理について事前に調査した上で契約しましたダイレクトメール発送代行会社に発送データとして預託することがございます。
 4. 必要となる情報(会社名・氏名・電話番号)をご提供いただけない場合は、お申込のご連絡や受講票の発送等ができない等、お手続きができない場合がございます。
 5. お客様の個人情報に関する開示、訂正、追加、停止又は削除につきましては、船井総研コーポレートリレーションズ/顧客データ管理チーム (TEL:06-6204-4666)までご連絡ください。
 【個人情報に関するお問い合わせ】
 株式会社船井総合研究所 総務部法務課 (TEL:03-6212-2924)



お申込みはこちらから

※ご提供いただいた住所宛のダイレクトメールの発送を希望されないときは、を入れて当社宛にご連絡ください。 **ダイレクトメールの発送を希望しません**



トラブルに なってからでは遅すぎる!

ハラスメント「**会社の義務**」です 防止措置は

健全な職場環境を作る ハラスメント相談窓口の作り方

- こんな方にピッタリの講座内容です
- ハラスメントでイメージダウンにならないように取り組みたい方
 - とりあえず相談窓口を設置したが上手く運用が出来ていない方
 - 相談窓口の方にスキルが無く、話がしにくくて活用が出来ていない方
 - ハラスメント相談を受けても、どうしたらよいのかわからない方
 - もっと風通しの良い職場環境を作り定着率をアップさせたい方

主催  明日のグレートカンパニーを創る **株式会社 船井総合研究所** 〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10 船井総研大阪本社ビル 担当: 星野(ホシノ) 内容に関するお問い合わせ: 碓(ハザマ)

ハラスメント相談対策講座 お問い合わせNo. S042574
TEL.0120-964-000 平日 9:30~17:30 **FAX.0120-964-111** 24時間対応

WEBからもお申し込みいただけます。(船井総研ホームページ[www.funaisoken.co.jp] 右上検索窓に「お問い合わせNo.」を入力ください。) → **042574**

トラブルになってからでは遅すぎる! ハラスメント防止措置は「会社の義務」です。

ごあいさつ

ハラスメントの発生しやすいのは「上司と部下とのコミュニケーションが少ない」職場です。定着率が悪く人の入れ替わりが激しい職場や、交代制勤務で他のシフトの方と会うことが少ない職場、他部署との交流が少ない職場、仕事への失敗が許されない雰囲気や正社員以外の様々な人が一緒に働いている職場などで発生しやすくなっています。ハラスメントが発生すると、その解決に時間と労力を要します。まず問題が発生しないように、予防対策を講じることが重要です。職場のハラスメントは、会社が独自で行っているものや、会社と労働組合が共同で行っているもの、労働組合が独自でおこなっているものなど、様々なケースがあります。社員数が少ないと、ハラスメントの専門担当者がいないため、総務担当者が任されている場合があります。会社によってハラスメントの実態は様々ですから、その対策にも決まった正解はありません。そのために職場に合った取り組みをしていくことが求められます。最近では、少ない人数で業務処理をするので、仕事出来る人と出来ない人とあいだの不平不満が溜まりやすくなっています。トラブルになる前に事前の対策をおこなしましょう。

株式会社 船井総合研究所
シニア経営コンサルタント **裕 俊之**

相談窓口の作り方手順

1 ハラスメント憲章の公表

会社としてトップの取り組む方針を公表することで、ハラスメントを受けた社員や周りの人も発言がしやすくなり、防止につながりやすくなります

2 ルールを決める

就業規則など、職場の服務規程等を定めた文章において、ハラスメントの加害者に対しての厳正に対処する旨の方針や懲戒既定などの方針を決めることで、抑止としてハラスメントを防ぐことができます。

3 実態を把握する

まずハラスメントを防止するために、実態を把握し、その問題点を明確にして、対策を打っていくことにより、ハラスメントを未然に防ぐことが可能になります。

4 啓蒙活動

予防対策として効果がある方法が教育研修です。「知らなかった」「気づかなかった」を無くすためにも何がハラスメントに該当するかの理解を深め、本人の自覚を促していきます。

5 相談対応

もしハラスメントがあった場合において、その適切な対応が望まれます。そのため、相談窓口を設置し、責任者にふさわしい知識や対応方法を教育しておくことで被害を抑えることができます。

6 再発防止

もしハラスメントがあった場合にも、再発予防としての取り組みも重要になってきます。各責任者への周知徹底とともに、防止体制の見直しや研修の見直しなど、様々な観点から再発防止に取り組みます。

講座内容です

- ・会社に戻ってから取り組みやすいように、いくつかのケースを紹介します。
- ・自分の職場をイメージしやすいように、意見交換タイムでは考え方をまとめます。
- ・よくあるトラブルなどを事前に学ぶことで相談対応がしやすくなります。
- ・ハラスメント防止をするための職場の啓蒙活動がしやすくなります。
- ・取引先などから聞かれても、対応していることを安心してアピールできます。

■ 健全な職場環境を作るハラスメント相談窓口の運用プログラム

| 第1講座 | ハラスメント予防のための仕組み作り | 参加者同士で、職場のハラスメントについてディスカッションします |
|----------------------|---|---|
| 10:30 12:10 | <ul style="list-style-type: none"> ● ハラスメントは会社のイメージをダウンさせ企業価値を下げる ● 専門知識が無いから防げないではなく事前に体制を作っておくこと ● ハラスメント教育をすることで健全で安定した雇用を維持できる ● 管理職の評価にもハラスメント項目を入れておく | |
| 昼食 (昼食はこちらでご用意致します。) | | |
| 第2講座 | 相談窓口担当者の育成 | 実際のケースに応じたロールプレイングをします |
| 13:00 14:00 | <ul style="list-style-type: none"> ● 相談を受けたときの話の聴き方のポイント ● 相手の立場に寄り添う傾聴法スキル ● 相談を受けたときの記録と改善案 ● よくある相談ケース | |
| 第3講座 | 相談窓口以外での社内整備について | |
| 14:10 15:20 | <ul style="list-style-type: none"> ● 就業規則等の服務規定の見直しポイント ● 懲罰既定の見直しポイント ● 懲罰委員会の運営のポイント ● 労働組合がある場合の対応方法 | |
| 第4講座 | 本日のまとめ | |
| 15:30 16:30 | <ul style="list-style-type: none"> ● よくある具体的なケースについて、皆さんと一緒に取り組み方についてディスカッション ● 明日から実践すること ● これだけは守ってほしい3つのポイント | 知らなかったでは済まされませんので、この機会に知っておくだけで参考になることを学びます |
| 16:30~ | 無料個別経営相談 | |

講師紹介



株式会社 船井総合研究所
シニア経営コンサルタント
社会保険労務士 行政書士資格保有

裕 俊之

船井総研の総務として活躍。その後、船井総研の労働組合委員長を拝命し、「社員が幸せになれば、お客様にも還元でき、その結果、会社にも利益貢献できる」をモットーに、働き甲斐のある労働環境の社内整備について会社と交渉し、社員の定着率アップに貢献。